

東郷村報

昭和28年2月7日
 発行所
 宮崎縣東臼杵郡
 東郷村役場
 日向市富高新町
 印刷所
 安藤印刷所
 電話 64番

頌

春

1953元旦

努力事項

- 1 滞納一掃
- 2 産業振興
- 3 文化の向上
- 4 健康の増進

昭和二十八年を迎えて

村長 小野弘

多難を予想した昭和二十七年も村民各位の絶大な支援と協力によつて兎角無事に送りこくに輝かしい昭和二十八年を迎えたことは各位と共に誠に喜びに堪えない處であり感謝の極みであります。

顧みますと昭和二十七年は記念すべき講和發効獨立の年であり亦農山村に於てはかつてない豊作に恵まれた年であつたのであります。この事が終戦後最も苦惱を

感じた衣食住の問題、經濟の問題亦制度確立の問題等に一應解決の光りを與えたことは昨年に於ける大きな収穫であつたと思ひます。然しこれも風前の灯に似たもので一寸の油断も出來ない收穫であると思ひます。かゝる現状で昭和二十八年を迎えたのでありますから二十八年こそ私達は全力をあげてそれ等最大の關心事が決定的な安定の線に辿りつく様努力をしなければならぬと思ひます。

一九五三年の

年頭に當りて

獨立して最初の輝かしい新年を迎えましてお目出度う御座います。

想えば昨年は多忙な年ではありましたが、然し辰の年であつたせいか東郷村も昇龍の年ではありましたが、本年はその旭日昇天の勢に益々拍車をかけて層一層の進展を祈念する次第であります。

「一日の計は朝にあり一年の計は元旦にあり」ということがありますが一年の計を元旦に計畫する者がはたして何人あるでしょうか、一日の計を朝に樹てるものが何人あるでしょうか、なかなかないものです。計畫を樹てることは役所の仕事のよりに考へて、農家等樹てる者は少いようです。一年の計は従來の風習によつて

だいたいはあるようですが一日の計を樹てる人は少いようであります。出来ることなら前日の夕食時でもよし食後に家族常會を開き計畫をたて朝から實施するようになりたいものと思ひます。

如何なる仕事にしても計畫なしには進展はありえませんが、私共は昭和二十八年には何より先に一年の計畫を樹て然る後に一月分の計畫を次に一日と細案を樹て、科學的な生活をしたいたものであります。

東郷村で元旦に計畫を樹てねばならぬことは昭和二十八年の村興しの計畫であると思ひます。この村興しの計畫に向つて村民足並揃えて行進を續くべきだと思ひます。

返してこそはじめて念願の達成が出来ると思ひます。村の施策も村民の協力も只單に生産力を増強することのみを以て經濟の振興は終りとならず如き考え方から脱却して教育の振興を圖ることも國民健康保險事業を實施することも納税に協力することもすべて經濟振興を圖り眞に村民の幸福を招來するものであると云う考へ方でお互が和衷協力してその實を挙げたいものだと念願する次第であります。

自分の郷土は自分の力でつくらねばならぬと云う考へで昭和二十八年を進みたいと存じます。

旧年末の一齊徴税に就てお願い

あることは各位周知の通りでありまして洵に心強い次第であります。この時に當り本村に於ても役場職員全員による旧年末一齊徴税を實施し滞納の一掃を圖り併せて昭和二十七年に殘されてゐる村政諸般の仕事を遺憾なく完遂致したいと念願するものであります。各位の御協力を切にお願い致します。

記

一、一齊徴收月日

(1) 第一次

自一月三十日 二日間

至一月卅一日

(旧十二月十六、七日)

(2) 第二次

自二月十日 四日間

至二月十三日

(旧十二月二七、八、九、三十日)



川上 技師

知つて

いますか

森林所有者の皆様!!

昭和二十八年度分の伐採許可申請書の提出期限は次の通りです。

自昭和二十八年一月二十四日

至昭和二十八年二月二十五日

昭和二十八年度中に伐期のまだ来ていない立木(適正伐期令級未滿の立木)を伐採しようと思ふ方は右の期間内に許可を受けて置かねばなりません。山林の立木伐採は出來ませんが當森林區の「ワク」に満たない時はその残量に對して六月にもう一回受けつけます。

× × ×

東郷村の成人式

農村では旧十二月頃を節季といつて多忙をきわめているので従来成人式は旧正月十五日に実施していたのであるがこの旧正月十五日に実施する事は成人の日の意に反すると共に旧暦は當然新暦に新ためらるべきであるので本年は一月十五日に東郷公民館で実施した成人に達する青年は二百三十名であつたが成人式に参列したのは約七割の百五十名位であつた。定刻を少し廻つて式典を上げたが、この式典の主催を誰にするかで相当話があつたが、結局村教育委員会で主催した。型の如く成年證書を授けると共に記念品として富有柿を送つた東郷村は成人式が始つて毎年富有柿を送つてゐるのである。

東郷村は土地が柿に適してゐる世帯を単位として作製されてゐるので、本人の家庭の状況等を知る上に戸籍に見られない長所を有しまたその謄抄本は、本人の住所の市町村役場(支所)や出張所のある都市においては支所、出張所を含む)において交付を受けることができ、その手数料も戸籍謄抄本の交付を受ける場合に比較して低廉な場合が多いので、本人にとつても極めて便宜であると考へます。

個人
一等 福瀬 矢野 恵子
二等 越表 川野ホマレ
三等 小の田 本田八穂子

団体

一等 小野田青協
二等 越表青協
三等 田野青協

羽坂 寺原 和正
福瀬 川越 節子
以上であつた。

住民票の謄抄本の利用について

従来官公署、銀行會社等において、あらたに職員を採用する場合その他本人の身許、家庭の状況等を調査する必要がある場合には、戸籍の謄抄本を提出させる慣例となつていたようでありましたが、去る七月一日住民登録法(昭和二十六年法律第二十八号)が施行され、全国の市町村においては住民票の整備も一應完了しましたので、今後前記のような場合には、住民票

の謄抄本をもつて戸籍の謄抄本に代用させることが出来ることとなりました住民票には、各市町村に住所を有する者の氏名、住所、生年月日、男女別、世帯主との続柄、本籍等が記載されていますが、その記載事項は戸籍とも対照され正確を期せられてゐるので、住民票の記載の信憑力は戸籍と異なるところがありません。怪まれる程に、雑談、余談をするまでもなく、ひき締

村おこしの味

幼ない思い出の一つに、村の鎮守祭がある。収穫期の休暇をもちみ村中が冬の楽しい一日を過ごすのである。又子供にとつて何よりのものは出店で、こゝではすぐ消費してしまふ品が多く、その一に「米おこし」と云う菓子があつた。當時殆ど愛國婦人の基金募集が目的でタスキ姿の小母さん達が事に當つてゐた。今盛んに田中縣政で「村おこし」と標語し

つた顔面の筋肉を硬ばらせ机を離れないのが各市町村の戸籍係である。融通性のない事務であるから世間の人からは頑固一徹と評されるかもしれないが詮ないことである。冷鉄の様如何なるときでも激情もなく、昂奮もなく冷然として執務する、政治とは本質的に異なる戸籍の独立性、国家機関委任事務たる戸籍の存在性、重要性もこゝにありと謂へよう。

このことを一村について云うなら、一人々々が身心共に完熟するに連れて「村おこし」は歯切れ良くなり個人の衰退は即ち味を台無しにするのは明らかである。而るに東郷村製のオコシは現在の善政を均しく個人の福利として受けつゝ進展ある。

赤い消防車は非常時に重寶であるにしても、重い人間は常時に至寶であり、これこそ「米おこし」ならぬ「村おこし」の眞味を形造る根源である。

寺迫 海野 光洋

農業の大宗 稲作を改善しよう

本村には山間の冷水田や土壌不良による秋落田が大變多く反當収量が極めて低いので栽培法の改善により單位収量の増収を計り農家經濟の安定を計るため稲作の權威者農林省九州農業試験場長農學博士佐藤健吉先生を招き二月八日(旧正月五日)午前十時から村議會議場に於て講演會を開催することに致しましたので方

朝から晩までこつ／＼と机に寄りついてゐる戸籍係何がそんなに忙しいのかと怪まれる程に、雑談、余談をするまでもなく、ひき締

つた顔面の筋肉を硬ばらせ机を離れないのが各市町村の戸籍係である。融通性のない事務であるから世間の人からは頑固一徹と評されるかもしれないが詮ないことである。冷鉄の様如何なるときでも激情もなく、昂奮もなく冷然として執務する、政治とは本質的に異なる戸籍の独立性、国家機関委任事務たる戸籍の存在性、重要性もこゝにありと謂へよう。

このことを一村について云うなら、一人々々が身心共に完熟するに連れて「村おこし」は歯切れ良くなり個人の衰退は即ち味を台無しにするのは明らかである。而るに東郷村製のオコシは現在の善政を均しく個人の福利として受けつゝ進展ある。

赤い消防車は非常時に重寶であるにしても、重い人間は常時に至寶であり、これこそ「米おこし」ならぬ「村おこし」の眞味を形造る根源である。

寺迫 海野 光洋

農地の保護に就て

福瀬 禿頭 生

人口の驚異的增加に伴い食料増産の特に強調せらるゝ秋年々歳々暴風豪雨頻りに到り各河川汎濫して濁水滔々と流るゝ時寒心に堪へざる者がある夫れは家屋の倒壊、浸水、橋梁の流失堤防決潰して耕地を荒廢せしめる等々甚大の災害を蒙るからである其の筋に於ても治水治水等々萬全の策を講ぜられつゝあるは誠に難有い事である併し之等出水の爲一般耕地の沃土除々流失して地力減退し諸種作物の減収を來しつゝあるは比較的閑却せられ勝でないか是は獨り吾東郷村のみならず全國に於て此種の損耗を來しつゝありとすれば由々敷大事であると思ふ其の筋に於ても何等かの對策を指示せられ一般農家に於ても

可決確定した。議案第一號 議會議員委員立會人等給與條例中改正について

議案第二號 東郷村職員給與條例中改正について

議案第三號 村長外特別職の給與條例中改正について

場所 東郷村議會議事堂 ませう 一戸一名は必ず聴き

人口の驚異的增加に伴い食料増産の特に強調せらるゝ秋年々歳々暴風豪雨頻りに到り各河川汎濫して濁水滔々と流るゝ時寒心に堪へざる者がある夫れは家屋の倒壊、浸水、橋梁の流失堤防決潰して耕地を荒廢せしめる等々甚大の災害を蒙るからである其の筋に於ても治水治水等々萬全の策を講ぜられつゝあるは誠に難有い事である併し之等出水の爲一般耕地の沃土除々流失して地力減退し諸種作物の減収を來しつゝあるは比較的閑却せられ勝でないか是は獨り吾東郷村のみならず全國に於て此種の損耗を來しつゝありとすれば由々敷大事であると思ふ其の筋に於ても何等かの對策を指示せられ一般農家に於ても

議案第四號 東郷村職員定數條例中改正について

議案第五號 村有地の處分について

東郷村大字山陰笹の元五百四番地の四村有地と大字山陰内一、二六六番地都甲甚三郎所有地の境界不符合により調査したところ同ヶ所は大正十三年の譲渡の際一時に多くの分筆を行つたため区劃間違ひであつたことが判明したので今回改めてその部分七畝歩を都甲甚三郎に分筆追加譲渡することに決定したものである。

議会報告

東郷村議會一月臨時議會は昭和二十八年一月三十日午前十時村議會議事堂に召集され會期二日間左記重要案件を議何れも原案どおり

次に開戦以來十數年、この間に洵に幾多の英靈と遺家族に對する措置は遺憾の点が多く終戦後その家族の忍苦艱難は言語に絶するものがあつた、我々

昭和二十八年の新年號が生まれました。

世の中は思うようにならな



昭和二十八年の新年號が生まれました。世の中は思うようにならな